



# 第152回 定時株主総会招集ご通知



日 時

令和5年6月22日（木曜日）午前10時



場 所

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪

ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：令和5年6月21日（水曜日）午後5時まで



決議事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

株主総会にご出席の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。役員及び株主総会運営メンバーにおきましても、感染予防対策の措置を講じる場合がございます。

## 目 次

- P. 1 第152回定時株主総会招集ご通知
- P. 5 株主総会参考書類
- P. 9 事業報告
- P.28 連結計算書類
- P.31 計算書類
- P.34 監査報告書
- P.40 ご参考
- P.43 SPK中期経営計画(151期～153期)

SPK株式会社

証券コード 7466

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

世界的なインフレや部品材料の高騰など当社を取り巻く経済環境は依然として厳しいものがあります。このような状況下、当社事業も影響を受けましたが、株主の皆様のご支援のおかげで過去最高の業績をあげることができました。

令和4年度の業績は、前期比で申し上げますと、売上高は14.7%増の546億95百万円、利益面では営業利益は33.7%増の27億20百万円、経常利益は27.3%増の29億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は26.7%増の20億59百万円となりました。

この結果を踏まえ、株主の皆様への配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき、年間44円（実質25期連続増配）にさせていただきます。

令和5年度も引き続き、市場環境は大きく影響されることが予想されますが、これからも社員一丸となって、いかなる状況にも対応してまいり所存ですので、株主の皆様の一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申しあげます。



令和5年5月  
代表取締役社長 沖 恭一郎

### SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実(Sincerity)に生き

情熱(Passion)を持って仕事をし

親切(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

第152期の経営環境は第1四半期より原材料費・物流費の高騰や半導体他多くの部品不足による製品納期の長期化・欠品など厳しいものでした。国内営業本部は特に強い影響を受けましたが、お取引先様のご理解を得るため営業所および本部が一丸となって迅速に対応したことで、後半は業績を立て直すことができました。その一方で、海外営業本部は過去最高の売上をあげ、加えて、国内外の連結子会社も好業績を収めました。連結業績も過去最高の売上および利益を達成しました。この結果は第152期のスローガン「アジャイルに推進！グループで団結！」の実践に加え、皆様の変わらぬご支援の賜物です。

おかげさまで、本業事業に加え社会貢献活動や環境への取組みを進めることができた1年でもありました。様々な取組みをステークホルダーの皆様から評価いただき、当社株価も上場以来最高値を記録しました。

### 荒波の中、全速前進！

第153期は中期経営計画「LAUNCH FOR THE FUTURE」の最終年度です。ロシア・ウクライナ問題や加速するインフレ、人件費・物流費の高騰など経営環境は厳しさを増しています。当社グループは現在の勢いを維持するため第152期スローガン「アジャイルに推進！グループで団結！」を継続し、目標達成を目指します。

### 大変革の時代に挑戦！

数年前よりCASE（コネクティッド・自動化・シェアリング・電動化）という言葉が耳にするようになり、我々の事業領域にも変化が現れてきました。2019年の特定整備制度の公布に続き、OBD（車載式故障診断装置）を活用した車検は2024年より義務化されます。自動ブレーキは2028年には継続生産車を含むすべての新車に搭載されることとなります。EVも市場シェアを伸ばしています。

この大変革の時代を生き残り、成長するために経営ビジョン「VISION2030」を構想しました。ビジョン実現のカギは、中核にある補修部品のサプライチェーンを進化させることです。そのためにはサプライチェーンを構成する部品メーカー・卸商社・地域部品商・整備工場の皆様と連携し、製品やサービスの提供力を強化することが必要不可欠です。現在、サプライチェーンの革新と新たな付加価値創出に向けた取組みを進めており、当社が得たノウハウを関係者の皆様との連携に役立てていくことを目指します。

「VISION2030」の描くSPKの姿「モビリティビジネスのグローバル商社」の実現に向け、また着実に歩みを進めております。この道のりは険しいものとなりますが、株主の皆様の一層のご支援お願い申しあげます。

証券コード 7466

令和5年5月30日

株主の皆様へ

大阪市福島区福島5丁目5番4号

**SPK株式会社**

代表取締役社長 沖 恭一郎

## 第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.spk.co.jp/irinfo/stocks/resolution/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※当社名「SPK」又は証券コード（7466）の入力・検索して「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日出席されない場合の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネット等または書面にて、令和5年6月21日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使に際しましては、P.3の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1	日時	令和5年6月22日（木曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田2丁目5番25号 <b>ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階）</b> (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	会議の 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第152期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第152期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <b>議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
4	招集に あたっての 決定事項 (議決権行使 についてのご 案内)	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 3. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

令和5年6月22日(木曜日)  
午前10時



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和5年6月21日(水曜日)  
午後5時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

令和5年6月21日(水曜日)  
午後5時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
見本 郵便コード XXXXX  
XXXXXXXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

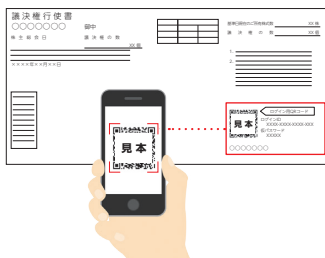
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

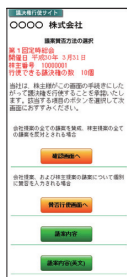
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

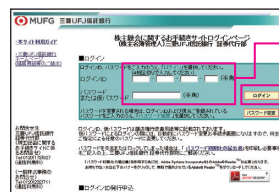


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

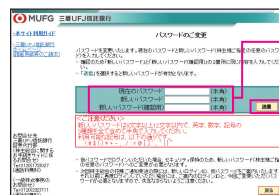
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議案および参考事項

### 【議案】取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。



なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における地位、担当		
1	おき きょういちろう 沖 恭一郎	代表取締役社長	再任	社内
2	ふじい しゅうじ 藤井 修二	専務取締役 管理本部長	再任	社内
3	どい まさひろ 土居 正宏	常務取締役 工機営業本部長	再任	社内
4	きむら あきら 木村 彰良	常務取締役 海外営業本部長	再任	社内
5	うえだ こおじ 上田 耕司	取締役 事業会社担当	再任	社内
6	にしじま こうじ 西島 康二	社外取締役	再任	社外 独立

再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p>1</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>おき きょういちろう <b>沖 恭一郎</b> (昭和34年9月22日生)</p>	<p>昭和57年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年 5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 平成19年 4月 当社国内営業本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役 平成23年 4月 当社海外営業本部長 平成27年 4月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	<p>45,061株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>沖恭一郎氏は、平成19年以来、当社の国内営業本部副本部長、海外営業本部長を歴任し、平成30年4月に代表取締役社長に就任しており、当社の国内営業、海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、経営者としてその豊富な経験・実績・見識を活用し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
<p>2</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>ふじい しゅうじ <b>藤井 修二</b> (昭和31年4月16日生)</p>	<p>昭和55年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成20年 4月 同行常務執行役員 平成24年 4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 平成25年 9月 当社入社、経営企画室長 平成26年 4月 当社管理本部長 (現任) 平成26年 6月 当社取締役 平成27年 4月 当社常務取締役 平成30年 4月 当社専務取締役 (現任)</p>	<p>29,336株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>藤井修二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有し、平成26年以来、当社の管理本部長を務めており、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p>3</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>ど い まさひろ <b>土居 正宏</b> (昭和36年1月31日生)</p>	<p>昭和59年 4月 松下電器貿易(株) (現パナソニック ホールディングス(株)) 入社</p> <p>平成21年10月 Panasonic Automotive Systems Asia Pacific(Thailand)Co.,Ltd. 社長</p> <p>平成22年 4月 Panasonic Automotive Systems India 社長(上記職務と兼務)</p> <p>平成27年 6月 Ficosa International Spain 取締役 (Panasonic協業担当)</p> <p>平成29年10月 当社入社、工機営業本部副本部長</p> <p>平成30年 4月 当社工機営業本部長 (現任)</p> <p>令和 元年 6月 当社取締役</p> <p>令和 4年 6月 当社常務取締役 (現任)</p>	<p>13,982株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>土居正宏氏は、海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、工機営業本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
<p>4</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>き むら あきら <b>木村 彰良</b> (昭和37年2月25日生)</p>	<p>昭和60年 4月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社</p> <p>平成14年11月 豊田通商(株)入社</p> <p>平成26年 4月 Toyota Adria d.o.o.社長</p> <p>平成29年 4月 当社入社、海外営業本部営業推進部 部長</p> <p>平成29年10月 当社海外営業本部副本部長</p> <p>平成30年 4月 当社執行役員</p> <p>令和 2年 4月 当社海外営業本部長 (現任)</p> <p>令和 2年 6月 当社取締役</p> <p>令和 4年 6月 当社常務取締役 (現任)</p>	<p>12,495株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>木村彰良氏は、商社における海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、平成29年入社以来、海外営業本部営業推進部部長、海外営業本部副本部長を歴任し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p>5</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>うえだ こうじ <b>上田 耕司</b> (昭和38年8月21日生)</p>	<p>昭和61年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社大阪外車センター長 平成25年 5月 当社国内営業本部名古屋営業所長 平成31年 4月 当社執行役員 国内営業本部外車部品センター長 令和 2年 4月 当社グローバルアフターマーケットセンター長 令和 3年 4月 当社国内営業本部副本部長 令和 4年 6月 当社取締役 事業会社担当 (現任)</p>	<p>12,109株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>上田耕司氏は、平成20年以来、当社大阪外車部品センター長、国内営業本部名古屋営業所長、グローバルアフターマーケットセンター長、国内営業本部副本部長を歴任し、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
<p>6</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	 <p>にしじま こうじ <b>西島 康二</b> (昭和24年5月15日生)</p>	<p>昭和48年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 平成15年10月 同行取締役兼代表執行役副社長 平成18年 6月 ダイア建設(株) (現(株)大和地所) 代表取締役社長 平成25年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役 令和 元年 6月 同社社外取締役退任</p>	<p>2,000株</p>
<p><b>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</b></p> <p>西島康二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西島康二氏の社外取締役としての任期間は本総会終結の時をもって8年であります。
4. 当社は西島康二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 事業報告 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

### 1 当社グループの現況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ①当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	当期 (第152期)	前期 (第151期)	前期比
売上高	54,695	47,686	114.7
営業利益	2,720	2,034	133.7
経常利益	2,910	2,287	127.3
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,059	1,625	126.7

##### ②連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	当期 (第152期)	前期 (第151期)	前期比
国内営業本部	27,287	24,835	109.9
海外営業本部	18,195	14,768	123.2
工機営業本部	6,001	5,410	110.9
C U S P A 営業本部	3,210	2,672	120.1

売上ウェイトは国内営業本部49.9%、海外営業本部33.2%、工機営業本部11.0%、CUSPA営業本部5.9%です。海外売上高比率は前期から2.2ポイント増加し、36.1%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

#### (国内営業本部)

国内営業本部は、世界的な原材料価格の高騰や供給不足による仕入価格の上昇、物流費高騰などコスト高の影響が続いたものの、サプライチェーン全体での販売価格の見直しなどの効果により業績は堅調に推移しております。また、依然続いている新車の供給不足により保有車両の使用年数が伸びたことにより、補修部品の需要が高まりました。その結果、売上高は272億87百万円となり、前年同期比9.9%の増収となりました。世界的な経済動向・政治動向は予測が難しい状況が続いていますが、補修部品の安定供給を最優先に取引先と共に引き続き対応してまいります。

また、自社ブランド商品の開発と新規商材への取組みを積極的に進め、取引先やグループ会社との連携を強化して相乗効果を高めてバリューチェーンの構築に取り組んでまいります。

### (海外営業本部)

海外営業本部は、アジア・中近東アフリカ・中南米の一部地域の受注がスローダウンしてきており、全体としても受注額が前年をやや下回る結果となりました。一方、売上は、外貨不足問題で輸出が一時中断していた中近東地域向けの船積みが進み、ほぼ前年並みを堅持できました。一方で、サプライヤーの納期長期化は未だ改善されず、バックオーダーが依然として増加傾向にあります。また、サプライヤーからの値上げも継続しており、今後の受注への影響が懸念されますが、海外主要顧客とのコミュニケーションを密にするため、これまでのオンライン会議に加え海外出張も再開し、適時に必要な対策を講じてまいります。一方、海外連結子会社の業績は堅調に推移し過去最高の売上高を記録いたしました。その結果、売上高は181億95百万円となり前年同期比23.2%の増収となりました。

### (工機営業本部)

工機営業本部は、主要顧客である建機・農機・産業車両メーカーの生産が部材調達難と材料・部材コスト高騰の影響で安定しないものの、昨年来から続く受注残を背景に顧客生産が回復傾向にあり、その結果、売上高は60億1百万円となり、前年同期比10.9%の増収となりました。引き続き、取引先と密に協働し安定調達を維持しながら、ますます高まる環境性能向上や安全性能向上に関わる市場・顧客の需要に応えるため、電動化や先進作業支援システムの商品開発に取組み、脱炭素、自動運転社会に向け貢献してまいります。

### (CUSPA営業本部)

CUSPA営業本部は、主要取扱商品において半導体を中心とした部材の供給不足や世界的な原材料価格の高騰、円安による製品価格高騰などの影響が継続したものの、引き続き自社ブランドや総輸入権、総代理店権等を有して強みを持つブランド・商品に注力して継続したことが、売上高に寄与しました。また、ダイハツ工業株式会社とモータースポーツを中心とした連携や、トヨタ自動車株式会社の“TOYOTA GAZOO Racing”とのパートナー契約を継続するなど『モータースポーツを起点としたモノづくり・コトづくり』を推進してまいりました。その結果、売上高は32億10百万円となり、前年同期比20.1%の増収となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは長期ビジョン「VISION2030」で「モビリティビジネスのグローバル商社」となることを掲げました。国内経済の動向や環境などについての社会的要請、更には自動車業界や株式市場といった当社グループをとりまく環境が大きく変化する中で、下記課題に取組み変革を進めることで、更なる成長を目指してまいります。（中期経営計画については概要をP.43以降に記載）

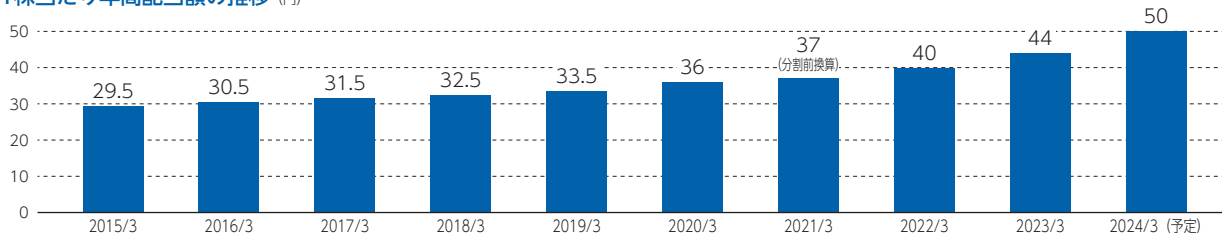
### ①持続可能な収益力の維持、伸長

- \* 売上高営業利益率に加え、経常利益率を重要指標と捉えて、4.5%を安定的に上回ることを目標にいたします。
- \* 自動車業界の変革の波（EV化/CASE）に対して、SPKの経営理念の下、しっかりと対応できる人材の育成と新しいビジネスモデルや商品の開発、販路の深掘りにチャレンジしてまいります。

### ②積極的な株主還元の実施

- \* ステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、「理念経営」を実践して、業績に連動した積極的な株主還元を実施します。
- \* 当期（22年度）末配当は24円配当となり、通期では44円配当になります。  
過去の実績は以下のとおりです。

#### 1株当たり年間配当額の推移 (円)



- \* 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。19年度末以前の配当については実際の年間配当金額の1/2の金額を記載しております。
- \* 次期（23年度）の配当は中間3円、期末3円増配し、通期で6円増配の50円を予定しております。これが実現しますと、実質26期連続の増配となります。

### ③経営の先進性の追求

- \* 監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの一層の充実を図り、一元的で分かり易い機関設計を実現しております。
- \* 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年とするとともに、すでに役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
- \* 環境、社会貢献、ガバナンスへの取組みを通じて、SDGsへの貢献を果たしてまいります。

今後の見通しについては、好調な輸出を背景に、海外営業本部並びに海外連結子会社等の業績が計画を上回るペースで推移しております。

このような状況と実態を踏まえて、現時点における2024年3月期の連結業績予想は2021年5月21日公表の中期経営計画から変更し以下のとおりといたしました。

(単位：百万円、%)

	次期(第153期)	当期(第152期)	当期比
売上高	60,000	54,695	109.7
営業利益	2,750	2,720	101.1
経常利益	2,950	2,910	101.3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,150	2,059	104.4

1株当たり予想連結当期純利益は214.1円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況および資金調達状況

#### 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は690百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・建設仮勘定 324百万円  
本社の事務所の新築工事に係るものであります。
- ・ソフトウェア 120百万円  
本社内システム構築に係るものであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充たいたしました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

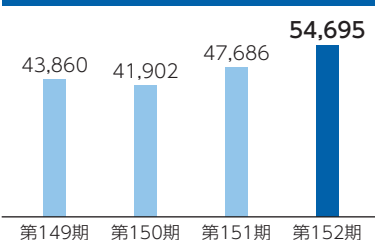
### ①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第149期 (31/4~2/3)	第150期 (2/4~3/3)	第151期 (3/4~4/3)	第152期 (4/4~5/3)
売 上 高 (百万円)	43,860	41,902	47,686	54,695
営 業 利 益 (百万円)	1,945	2,044	2,034	2,720
経 常 利 益 (百万円)	1,932	2,042	2,287	2,910
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,553	1,383	1,625	2,059
1株当たり当期純利益 (円)	154.68	137.74	161.84	205.13
総 資 産 (百万円)	25,832	27,925	30,014	34,351
純 資 産 (百万円)	17,888	18,897	20,223	22,175
1株当たり純資産額 (円)	1,781.31	1,881.84	2,013.91	2,208.26
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	9.0	7.5	8.3	9.7

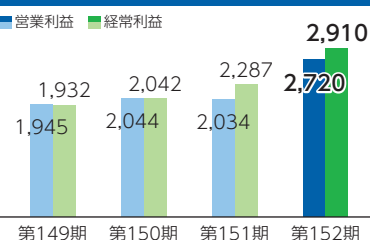
(注) 1. 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、第149期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第151期の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

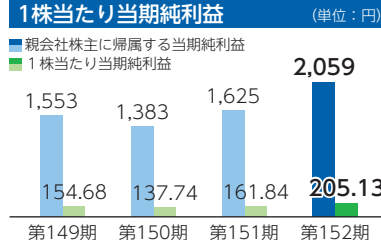
**売上高** (単位：百万円)



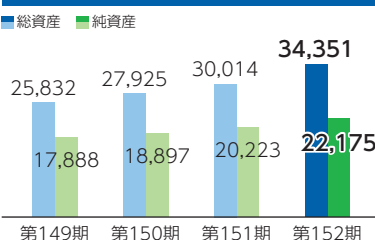
**営業利益／経常利益** (単位：百万円)



**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)



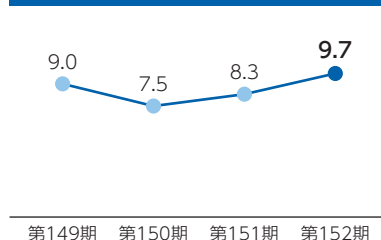
**総資産／純資産** (単位：百万円)



**1株当たり純資産額** (単位：円)



**ROE (自己資本当期純利益率)** (単位：%)





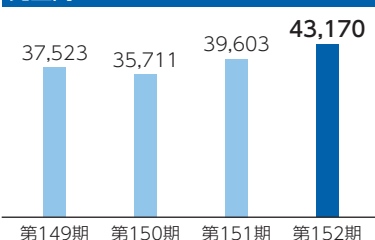
## ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第149期 (31/4~2/3)	第150期 (2/4~3/3)	第151期 (3/4~4/3)	第152期 (4/4~5/3)
売上高 (百万円)	37,523	35,711	39,603	43,170
営業利益 (百万円)	1,369	1,492	1,336	1,425
経常利益 (百万円)	1,519	2,106	1,616	1,720
当期純利益 (百万円)	1,215	1,629	1,143	1,253
1株当たり当期純利益 (円)	121.07	162.31	113.86	124.80
総資産 (百万円)	21,007	23,235	23,960	26,450
純資産 (百万円)	15,124	16,433	17,114	17,948
1株当たり純資産額 (円)	1,506.12	1,636.44	1,704.27	1,787.31
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	8.3	10.3	6.8	7.1

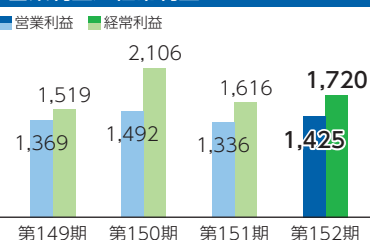
(注) 1. 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、第149期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第151期の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

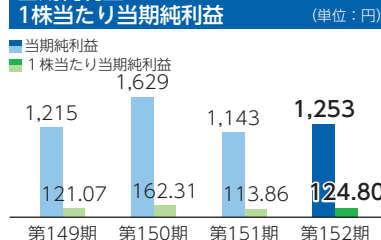
売上高 (単位：百万円)



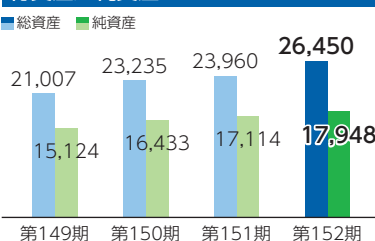
営業利益／経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



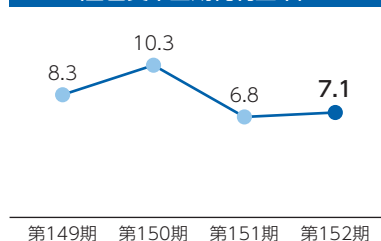
総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位：%)



## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポールPTE.LTD.	103百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売
SPKビークルパーツCORP.	0.1百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	1.4百万円	100%	自動車部品の卸売業
SPK USA HOLDINGS INC.	1,068百万円	100%	米国統括会社
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2百万円	100%	自動車部品の卸売業
株式会社カービューティープロ	10百万円	100%	カーディテyling関連事業及び技術指導
株式会社デルオート	10百万円	100%	自動車トランスミッションの修理サービスとリビルト、自動車整備

## (6) 主要な事業内容（令和5年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

## (7) 主要な事業所（令和5年3月31日現在）

### ①当社

- <本社> 大阪市福島区福島5丁目5番4号
- <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・埼玉・名古屋・富山・近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
- <出張所> 郡山・浜松・徳島・熊本
- <センター> 東日本GAC（東京都）・西日本GAC（大阪市）
- <工機> 東京工機部（東京都）  
大阪工機部（大阪市）
- <CUSPA> CUSPA営業本部（東京都）

## ②子会社

株式会社丸安商会	大阪市福島区福島8丁目18番14号
SPKシンガポールPTE.LTD.	5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan Warehouse Singapore 349309
谷川油化興業株式会社	横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号
SPKビーグルパーツCORP.	800 Wilcrest Drive, Suite# 225, Houston, Texas 77042
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
SPK USA HOLDINGS INC.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2987 WILJAN COURT, SANTA ROSA, CA, 95407, USA
株式会社カービューティープロ	東京都世田谷区上野毛1-34-13
株式会社デルオート	神奈川県厚木市金田1022-1

## (8) 従業員の状況 (令和5年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
456 (118) 名	27 (8) 名	43.9歳	13.0年

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
282 (95) 名	11 (3) 名	42.6歳	14.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (令和5年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	949百万円
株式会社りそな銀行	514百万円
三井住友信託銀行株式会社	465百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (令和5年3月31日現在)

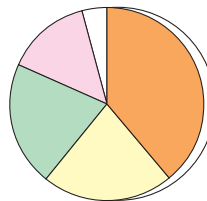
- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,453,800株
- ③ 株主数 8,703名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,074,300	10.70
光通信株式会社	756,500	7.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	568,200	5.66
BBH FOR FIDELITY LOW – PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	517,619	5.15
SPK社員持株会	453,812	4.52
株式会社UH Partners 2	388,300	3.87
渡部和子	303,200	3.02
日本生命保険相互会社	233,200	2.32
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	149,200	1.49
ミヤコ自動車工業株式会社	142,100	1.42

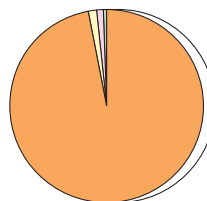
- (注) 1. 当社は、自己株式を411,712株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 株式分布状況

イ. 発行済株式の総数	10,453,800株
■個人・その他	4,090,770株 ( 39.1%)
■国内法人	2,276,725株 ( 21.8%)
■金融機関・金融商品取引業者	2,189,962株 ( 21.0%)
■外国法人等	1,484,631株 ( 14.2%)
□自己株式	411,712株 ( 3.9%)



ロ. 株主数	8,703名
■個人・その他	8,455名 ( 97.1%)
■国内法人	122名 ( 1.4%)
■外国法人等	84名 ( 1.0%)
■金融機関・金融商品取引業者	41名 ( 0.5%)
□自己株式	1名 ( 0.0%)



## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役の状況 (令和5年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	沖 恭 一 郎	
専務取締役	藤 井 修 二	管理本部長
常務取締役	土 居 正 宏	工機営業本部長
常務取締役	木 村 彰 良	海外営業本部長
取締役	上 田 耕 司	事業会社担当
取締役	西 島 康 二	(注) 1、2
取締役(常勤監査等委員)	清 水 敏 夫	(注) 4
取締役(監査等委員)	赤 崎 雄 作	弁護士、株式会社スマートバリュー社外取締役(指名委員・報酬委員)(注) 1、2
取締役(監査等委員)	藤 原 友 江	公認会計士、税理士、因幡電機産業株式会社社外取締役(監査等委員)(注) 1、2、3

- (注) 1. 取締役西島康二氏ならびに取締役(監査等委員)赤崎雄作氏および藤原友江氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役西島康二氏および赤崎雄作氏ならびに藤原友江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)藤原友江氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	135,450千円	135,450千円	－	－	7名
（うち社外取締役）	(4,650千円)	(4,650千円)	－	－	(1名)
取締役（監査等委員）	16,500千円	16,500千円	－	－	5名
（うち社外取締役）	(8,400千円)	(8,400千円)	－	－	(4名)
合計	151,950千円	151,950千円	－	－	12名
（うち社外役員）	(13,050千円)	(13,050千円)	－	－	(5名)

(注) 上表には、令和4年6月22日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外取締役（監査等委員）2名を含んでおります。

### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役分は年額20百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、令和2年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

## 八. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、令和2年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### ①基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定に当たっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

### ②取締役の報酬に関する方針

当社役員報酬につきましては、株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額および監査等委員である取締役の報酬総額のそれぞれの範囲内において決定しております。

基本報酬(固定報酬)のみで構成されており、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し決定することとしております。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。



## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・社外取締役(監査等委員)赤崎雄作氏は、株式会社スマートバリューの社外取締役(指名委員・報酬委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)藤原友江氏は、因幡電機産業株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 西 島 康 二	<p>当事業年度に開催された取締役会18回については全て出席いたしました。企業経営の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、取締役等の職務執行の監督、取締役会の機能強化について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当該事業年度に開催された委員会3回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役(監査等委員) 赤 崎 雄 作	<p>令和4年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回については全て出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会では積極的に意見を述べており、法令遵守の視点に立って専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会6回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として当該事業年度に開催された委員会2回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役(監査等委員) 藤 原 友 江	<p>令和4年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回については全て出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場からの発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会6回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。</p>

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き  
情熱 (Passion) を持って仕事をし  
親切 (Kindness) な対応ができる  
企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会にて決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

#### 5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査等委員を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。

7. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
前号の監査等委員会の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

8. **取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員会は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に説明を求めることができる。

9. **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

10. **財務報告の適正性を確保するための体制**

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. **当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

誠実 (Sincerity) に生き、情熱 (Passion) を持って仕事をし、親切 (Kindness) な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、管理本部において厳重に保管されております。

### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

### 5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査等委員の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

### 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は組織上独立しており、管理本部とともに監査等委員の職務執行の補助を行っております。

### 7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査等委員会からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

### 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室および管理本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査等委員会監査の実効性を保っております。

### 9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、業績や財務状況などを勘案しながら、積極的に株主還元を努めております。次期の配当につきましても、連続増配も意識しながら、業績に連動した、従来以上に積極的な株主還元を努めてまいりたいと考えており、また、内部留保につきましても、今後の事業活動並びに経営基盤の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。すでに、令和4年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり44円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 令和5年3月31日現在	前連結会計年度 令和4年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>27,676</b>	<b>24,100</b>
現金及び預金	6,612	6,146
受取手形及び売掛金	10,110	9,145
電子記録債権	1,248	1,241
商品及び製品	8,280	6,412
仕掛品	23	20
原材料及び貯蔵品	175	137
関係会社短期貸付金	43	-
その他	1,195	1,024
貸倒引当金	△12	△28
<b>固定資産</b>	<b>6,675</b>	<b>5,914</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,580</b>	<b>4,109</b>
建物及び構築物	1,385	1,421
機械装置及び運搬具	122	134
土地	2,235	2,235
建設仮勘定	386	13
その他	450	304
<b>無形固定資産</b>	<b>677</b>	<b>665</b>
のれん	335	400
ソフトウェア	287	191
その他	55	73
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,416</b>	<b>1,140</b>
投資有価証券	275	226
繰延税金資産	332	263
退職給付に係る資産	12	24
関係会社長期貸付金	229	-
その他	566	625
貸倒引当金	△0	△0
<b>資産合計</b>	<b>34,351</b>	<b>30,014</b>

科 目	当連結会計年度 令和5年3月31日現在	前連結会計年度 令和4年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>9,750</b>	<b>7,919</b>
支払手形及び買掛金	5,339	4,986
電子記録債務	209	66
短期借入金	1,013	763
1年以内返済予定の長期借入金	781	447
1年以内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	666	419
賞与引当金	297	206
その他	1,424	1,009
<b>固定負債</b>	<b>2,425</b>	<b>1,870</b>
長期借入金	1,400	898
社債	140	160
退職給付に係る負債	470	476
長期預り保証金	114	98
長期未払金	26	30
その他	273	206
<b>負債合計</b>	<b>12,176</b>	<b>9,790</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>21,661</b>	<b>20,023</b>
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	20,237	18,599
自己株式	△435	△435
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>513</b>	<b>200</b>
その他有価証券評価差額金	75	74
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	437	126
<b>純資産合計</b>	<b>22,175</b>	<b>20,223</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>34,351</b>	<b>30,014</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	
	令和 4 年4月 1 日から 令和 5 年3月31日まで	前連結会計年度 令和 3 年4月 1 日から 令和 4 年3月31日まで
売上高	54,695	47,686
売上原価	45,007	39,784
売上総利益	9,687	7,901
販売費及び一般管理費	6,967	5,867
営業利益	2,720	2,034
営業外収益	243	272
受取利息	7	0
受取配当金	4	5
仕入割引	121	127
為替差益	22	49
協賛金収入	25	—
その他	62	88
営業外費用	53	19
支払利息	19	13
その他	33	6
経常利益	2,910	2,287
特別利益	63	69
固定資産売却益	0	6
投資有価証券売却益	36	—
子会社株式売却益	25	—
債務免除益	—	53
収用補償金	—	9
特別損失	5	7
移転関連費用	4	4
固定資産除売却損	1	3
税金等調整前当期純利益	2,968	2,349
法人税、住民税及び事業税	966	713
法人税等調整額	△57	10
当期純利益	2,059	1,625
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,059	1,625

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	898	961	18,599	△435	20,023
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△421		△421
親会社株主に帰属する当期純利益			2,059		2,059
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,638	－	1,638
当連結会計年度末残高	898	961	20,237	△435	21,661

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	74	△0	126	200	20,223
連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△421
親会社株主に帰属する当期純利益					2,059
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1	1	311	313	313
当連結会計年度変動額合計	1	1	311	313	1,951
当連結会計年度末残高	75	0	437	513	22,175

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期	科 目	当 期	前 期
	令和5年3月31日現在	令和4年3月31日現在		令和5年3月31日現在	令和4年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>20,490</b>	<b>18,659</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,797</b>	<b>5,781</b>
現金及び預金	4,035	4,163	支払手形	638	668
受取手形	2,445	2,475	電子記録債務	209	66
電子記録債権	1,174	1,103	買掛金	3,655	3,560
売掛金	6,133	5,495	1年以内返済予定の長期借入金	657	300
商品	5,665	4,492	リース債務	7	18
前渡金	99	52	未払金	496	454
関係会社短期貸付金	202	169	未払費用	69	53
未収入金	467	441	未払法人税等	393	289
未収消費税等	211	227	賞与引当金	245	160
その他	63	45	前受金	320	140
貸倒引当金	△7	△8	預り金	92	56
			その他	11	13
<b>固定資産</b>	<b>5,960</b>	<b>5,300</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,704</b>	<b>1,064</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,568</b>	<b>2,227</b>	長期借入金	1,017	374
建物	1,048	1,086	社債	100	100
土地	1,009	1,009	リース債務	5	13
建設仮勘定	384	13	退職給付引当金	458	467
その他	126	117	長期預り保証金	114	98
<b>無形固定資産</b>	<b>280</b>	<b>200</b>	長期未払金	7	10
ソフトウェア	258	160	<b>負債合計</b>	<b>8,502</b>	<b>6,846</b>
電話加入権	9	9			
リース資産	12	30	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,111</b>	<b>2,873</b>	<b>株主資本</b>	<b>17,872</b>	<b>17,041</b>
投資有価証券	273	225	資本金	898	898
関係会社株式	2,187	2,252	資本剰余金	961	961
関係会社長期貸付金	229	-	資本準備金	961	961
出資金	2	2	<b>利益剰余金</b>	<b>16,447</b>	<b>15,616</b>
長期貸付金	7	4	利益準備金	136	136
長期前払費用	5	8	その他利益剰余金	16,310	15,479
繰延税金資産	289	250	別途積立金	7,080	7,080
差入保証金	102	105	繰越利益剰余金	9,230	8,399
前払年金費用	12	24	<b>自己株式</b>	<b>△434</b>	<b>△434</b>
その他	0	0	評価・換算差額等	75	73
貸倒引当金	△0	△0	その他有価証券評価差額金	75	74
			繰延ヘッジ損益	0	△0
<b>資産合計</b>	<b>26,450</b>	<b>23,960</b>	<b>純資産合計</b>	<b>17,948</b>	<b>17,114</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>26,450</b>	<b>23,960</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
売上高	43,170	39,603
売上原価	37,066	34,163
売上総利益	6,103	5,439
販売費及び一般管理費	4,678	4,102
営業利益	1,425	1,336
営業外収益	334	287
受取利息及び配当金	136	112
仕入割引	121	127
その他	76	46
営業外費用	40	7
支払利息	1	2
その他	38	4
経常利益	1,720	1,616
特別利益	62	15
移転関連収入	—	9
固定資産売却益	0	6
投資有価証券売却益	36	—
関係会社株式売却益	25	—
特別損失	5	4
移転関連費用	4	4
固定資産除売却損	0	0
税引前当期純利益	1,777	1,628
法人税、住民税及び事業税	564	466
法人税等調整額	△39	18
当期純利益	1,253	1,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

当期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	898	961	136	7,080	8,399	15,616	
当期変動額							
剰余金の配当					△421	△421	
当期純利益					1,253	1,253	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	831	831	
当期末残高	898	961	136	7,080	9,230	16,447	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434	17,041	74	△0	73	17,114
当期変動額						
剰余金の配当		△421				△421
当期純利益		1,253				1,253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1	1	2	2
当期変動額合計	－	831	1	1	2	833
当期末残高	△434	17,872	75	0	75	17,948

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

SPK株式会社  
取締役会 御中

令和5年5月24日

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

代表取締役 沖 恭一郎 殿

令和5年5月25日

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊞

監査等委員 赤崎 雄作 ㊞

監査等委員 藤原 友江 ㊞

当監査等委員会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第152期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員赤崎雄作及び藤原友江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 独立監査人の監査報告書

SPK株式会社  
取締役会 御中

令和5年5月24日

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

SPK株式会社

令和5年5月25日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊟

監査等委員 赤崎 雄作 ㊟

監査等委員 藤原 友江 ㊟

当監査等委員会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員赤崎雄作及び藤原友江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度		前連結会計年度	
	令和 4 年4月 1 日から 令和 5 年3月31日まで		令和 3 年4月 1 日から 令和 4 年3月31日まで	
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		2,968		2,349
減価償却費		326		233
のれん償却額		108		79
長期前払費用償却額		3		2
貸倒引当金の増減額 (減少：△)		△18		△26
賞与引当金の増減額 (減少：△)		90		△4
退職給付に係る負債の増減額 (減少：△)		5		2
受取利息及び受取配当金		△11		△6
支払利息		19		13
有形固定資産除売却損益 (△は益)		0		△3
投資有価証券売却損益 (△は益)		△36		-
子会社株式売却益		△25		-
債務免除益		-		△53
売上債権の増減額 (増加：△)		△618		△357
棚卸資産の増減額 (増加：△)		△1,639		△1,162
仕入債務の増減額 (減少：△)		307		425
その他		136		△199
小 計		1,616		1,293
利息及び配当金の受取額		4		6
利息の支払額		△19		△13
法人税等の支払額		△763		△749
営業活動によるキャッシュ・フロー		838		536
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
投資有価証券の取得による支出		△50		-
投資有価証券の売却による収入		40		-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-		△89
子会社株式の売却による収入		90		-
有形固定資産の取得による支出		△509		△384
有形固定資産の売却による収入		1		10
無形固定資産の取得による支出		△168		△140
貸付けによる支出		△274		△3
その他		△7		15
投資活動によるキャッシュ・フロー		△879		△592
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額 (減少：△)		114		△220
長期借入金による収入		1,300		3
長期借入金の返済による支出		△464		△484
社債償還による支出		△20		△20
リース債務の返済による支出		△82		△80
配当金の支払額		△421		△391
財務活動によるキャッシュ・フロー		426		△1,194
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		<b>81</b>		<b>43</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)</b>		<b>466</b>		<b>△1,207</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		<b>6,047</b>		<b>7,254</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>6,513</b>		<b>6,047</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 主要経営指標の推移（連結ベース）

区 分	第149期 (31/4~2/3)	第150期 (2/4~3/3)	第151期 (3/4~4/3)	第152期 (4/4~5/3)
総資産経常利益率 (%)	7.6	7.6	7.9	9.0
売上高営業利益率 (%)	4.4	4.9	4.3	5.0
売上高当期純利益率 (%)	3.5	3.3	3.4	3.8
自己資本比率 (%)	69.2	67.7	67.4	64.6
ROA（総資産利益率） (%)	6.1	5.1	5.6	6.4
営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー (円)	216	234	53	83
1株当たり配当金 (円)	72	37	40	44

(注) 当社は、令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第149期以前の営業活動による1株当たりキャッシュ・フローおよび1株当たり配当金については当該株式分割前の実際の額を記載しております。

### 総資産経常利益率

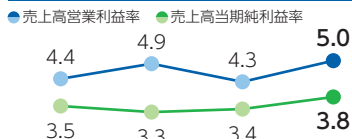
(単位：%)



第149期 第150期 第151期 第152期

### 売上高営業利益率/売上高当期純利益率

(単位：%)



第149期 第150期 第151期 第152期

### 自己資本比率

(単位：%)



第149期 第150期 第151期 第152期

### ROA（総資産利益率）

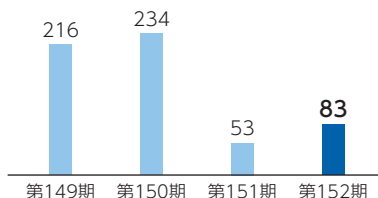
(単位：%)



第149期 第150期 第151期 第152期

### 営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー

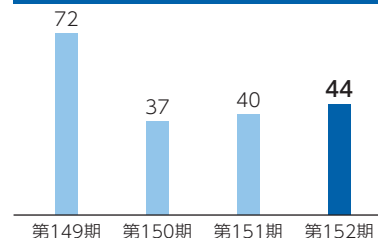
(単位：円)



第149期 第150期 第151期 第152期

### 1株当たり配当金

(単位：円)



第149期 第150期 第151期 第152期

## 株価の推移 (令和2年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。令和2年3月末以前の株価については実際の金額の1/2を記載しております。)



## 株式関連指標

	18年3月期	23年3月期	倍率
売上高 (百万円)	42,461	54,695	1.29
経常利益 (百万円)	1,874	2,910	1.55
株主数 (名)	3,457	8,703	2.52
海外株主保有比率 (%)	17.4	14.2	△3.2P
時価総額 (億円)	150.5	180.9	1.20
期末株価 (円)	2,880	1,731	0.60
日経平均株価 (円)	21,454	28,041	1.31

## 役員 (令和5年6月22日以降は下記役員構成を予定しております)

### 取締役

代表取締役社長		沖 恭一郎
取締役副社長	管理本部長	藤井 修二
専務取締役	海外営業本部長	木村 彰良
常務取締役	工機営業本部長	土居 正宏
取締役	事業会社担当	上田 耕司
社外取締役		西島 康二
取締役	監査等委員	清水 敏夫
社外取締役	監査等委員(弁護士)	赤崎 雄作
社外取締役	監査等委員(公認会計士・税理士)	藤原 友江

# SPKグループ 中期経営計画【151期～153期】

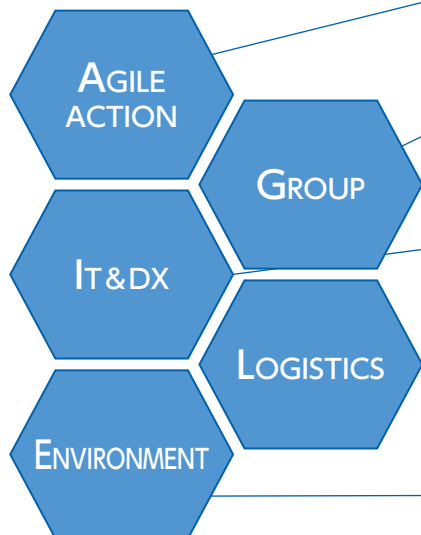
## ～ LAUNCH FOR THE FUTURE! ～

第153期は中期経営計画の最終年度となります。昨年掲げたスローガンを継続し、更なる成長を目指します。

**第153期スローガン**  
**【AGILE（アジャイル）に推進！GROUPで団結！】**



### 進捗と153期方針



#### 人的資本

2023年7月に給与規程改訂、管理職階中心に想定9%超の大幅増額を計画。

#### 研究開発（R&D）

154期にR&Dセンターの設立を目標として、各部門と調整開始。

#### グローバル化加速

SPK-USA HDの稼働開始。海外グループ会社の再編並びに戦力増強を図る。

#### 事業ポートフォリオ

グループ戦略を強化し連結子会社の営業利益比率を安定的に高める（45%以上）。

#### IT&DXインフラ改革

全社基幹システムの再構築を実施。CUSPA部門が完了し工機・国内部門に着手。

#### 業務効率化

働き方の多様化に対応するため、新本社やDX対応などインフラの整備を推進中。

#### 物流改革

東日本営業・物流拠点を再編。2023年9月新本社ビル竣工、10月移転予定。

#### 拠点再編

中近東の拠点としてドバイ支店を設立。米国に続きアジア統括会社の検討開始。

#### GHG（温室効果ガス）削減の取組み

CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指し、太陽光発電パネルやEV/HV等の設置を積極推進。

#### SDGS活動

“SPKぐりーんふぁーむ”開設により障がい者の働く場所の提供や地域貢献を目指す。

## 新規モビリティ事業 151-152期実績と153期計画

自動車業界の大きな変革の中で、153期も新たなチャレンジを継続して参ります。



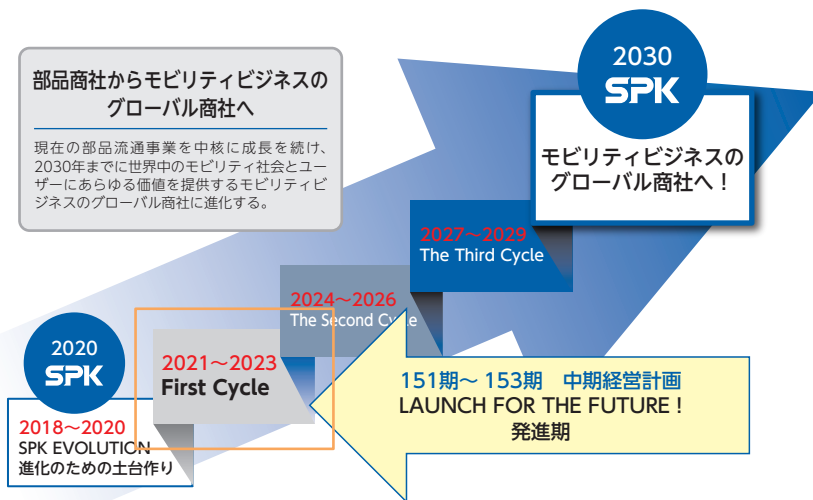
### 151期-152期開始

- ディテール事業
- リビルト/リサイクル部門事業
- 産業用ベアリング販売事業 (タイ)
- 海外拠点によるe-commerce開始
- 新型整備リテール事業開始 (試験店舗)

### 153期 開始

- イベント企画運営事業化
- スタートアップ支援事業
- E-Sports/シミュレーター部品
- 外国人整備士招聘/派遣事業

## SPK VISION2030



## topics

### SDGs への取組み

- ・オフィスの脱炭素化プロジェクト（実証実験）を伊藤忠商事との協業にて展開中。
- ・9月竣工予定の新本社ビルはZEB Readyの基準を満たし、オフィスの脱炭素化に貢献。
- ・“SPKぐりんふぁーむ”を通じて、新たに子ども食堂への寄付を開始。



### モータースポーツへの貢献並びに情報発信

- ・TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジへの参戦、D-SPORT & DAIHATSU Challenge Cupの開催など、モータースポーツ活動を継続して実施。
- ・2022年 F I A 世界ラリー選手権にコペンG R スポーツで参戦して、クラス優勝を実現。
- ・S P K チャンネル (YouTube) の開設やTIME誌 (アジア版)、TV 番組出演 (「トップの言魂」) などによる積極的な広報活動を展開。



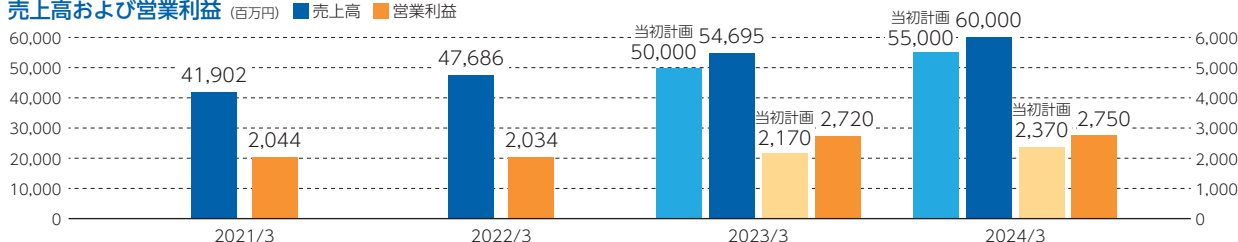


## 中期経営計画数値および業績計画

### 2024年3月期に向けて、連結売上600億円を目指す

経営指標	2021年3月期 実績	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 計画
売上高	41,902百万円	47,686百万円	54,695百万円	60,000百万円
営業利益	2,044百万円	2,034百万円	2,720百万円	2,750百万円
売上高営業利益率	4.9%	4.3%	5.0%	4.6%
経常利益	2,042百万円	2,287百万円	2,910百万円	2,950百万円
経常利益率	4.9%	4.8%	5.3%	4.9%

売上高および営業利益 (百万円) ■売上高 ■営業利益



## 中期経営計画の株主還元方針

### 【株主還元に関する基本方針】

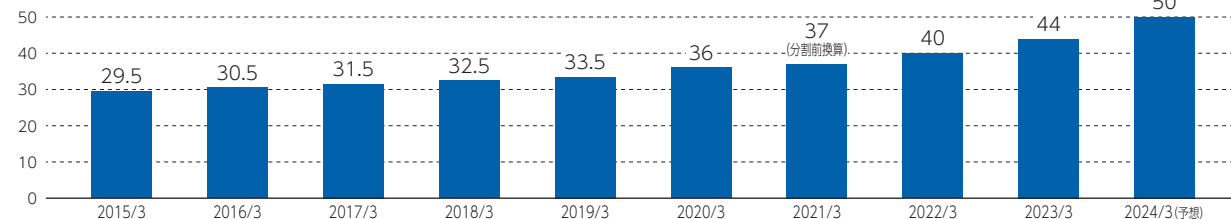
株主様への還元につきましては、中長期的な視野で財務体質の強化と業績との連動を考え、積極的に実施してまいります。

P.11事業報告にも記載しておりますが、次期（23年度）は年間で50円を予定しており、実現しますと、実質26期連続の増配となります。

2020年4月1日付で当社普通株式1株を2株に分割いたしました。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 予想
年間1株当たり配当金	36円	37円	40円	44円	50円
年間配当総額	361百万円	372百万円	401百万円	441百万円	502百万円
連結配当性向	23.3%	26.9%	24.7%	21.5%	23.4%
ROE	9.0%	7.5%	8.3%	9.7%	—

1株当たり年間配当額の推移 (円) (19年度以前については年間配当金額の1/2の金額を表記)



---

## 会社概要

---

商号	SPK株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所プライム市場)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2531 FAX06-6454-2494
ホームページ	<a href="https://www.spk.co.jp/">https://www.spk.co.jp/</a>
会社設立	1917年 (大正6年)
営業目的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取引銀行等	(株)三菱UFJ銀行・(株)みずほ銀行・(株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

---

## 株主メモ

---

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告 公告掲載URL <a href="https://www.spk.co.jp/">https://www.spk.co.jp/</a>

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会  
会場ご案内図

大阪市北区梅田 2丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム (4階)  
電話 06-6343-7000 (代表)



交通のご案内

JR「大阪駅」桜橋口より  
JR「福島駅」より  
阪神「大阪梅田駅」西出口より  
阪神「福島駅」東出口より

徒歩約7分  
徒歩約6分  
徒歩約5分  
徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。